

山武市総合計画(素案)

2008年度(平成20年度)～2017年度(平成29年度)

誰もがあわせを実感できる独立都市 さんむ

山武市

ごあいさつ

策 定 中



平成 20 年 3 月

山武市長 椎名千収

目次

序論

- 1 総合計画策定の趣旨
- 2 総合計画の構成と期間
- 3 計画策定の背景
 - (1)社会環境の変化
 - 少子高齢化の進展
 - 環境問題の深刻化
 - 地方分権の進展
 - 社会参加意識の高揚
 - (2)山武市の特性
 - 人口の現状
 - 財政の現状
 - 経済の現状
 - 歴史的特性
 - 自然的特性
 - (3)市民意識

基本構想

- 1 将来都市像
- 2 基本フレーム
 - (1)将来人口
 - (2)就業人口
- 3 土地利用構想
- 4 山武市の課題
- 5 政策の課題と大綱
 - 政策1 暮らしを支える快適なまちづくり
(都市基盤の整備)
 - 政策2 住みやすい環境と安全なまちづくり
(暮らしやすい環境の整備)
 - 政策3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

(産業経済の振興)

政策4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

(保健・福祉・医療の充実)

政策5 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり

(教育・文化の振興)

政策6 市民と行政が協働してつくるまちづくり

(コミュニティ推進と行財政の効率化)

基本計画

分野別計画

(1)「行政評価」の考え方

(2)分野別計画の見方

政策1 暮らしを支える快適なまちづくり

(都市基盤の整備)

- 1 道路網の整備・充実
- 2 公共交通網の整備・充実
- 3 防災・消防対策の充実
- 4 郷土(市域)の整備

政策2 住みやすい環境と安全なまちづくり

(暮らしやすい環境の整備)

- 1 生活環境の充実
- 2 廃棄物の減量・処理の適正化
- 3 自然環境の保全
- 4 上水道の充実
- 5 汚水処理の推進
- 6 防犯対策の充実
- 7 交通安全対策の推進

政策3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

(産業経済の振興)

- 1 農林水産業の振興
- 2 商工業の振興
- 3 観光の振興

政策4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

(保健・福祉・医療の充実) /

- 1 高齢者福祉の充実

- 2 障がい者（児）福祉の充実
 - 3 健康づくりの推進
 - 4 子育ての支援
 - 5 社会福祉の充実
- 政策 5 生涯を通じて人と人とのふれあい共に学びあえるまちづくり
(教育・文化の振興)
- 1 学校教育の充実
 - 2 生涯学習の推進
 - 3 スポーツの振興
 - 4 学校家庭地域の連携
 - 5 人権尊重のまちづくり
- 政策 6 市民と行政が協働してつくるまちづくり
(コミュニティ推進と行財政の効率化)
- 1 協働と交流によるまちづくり
 - 2 開かれた行政（広報公聴情報公開）
 - 3 計画的・効率的な行財政運営
 - 4 公正確実な事務の執行

資料編

序論

1 総合計画策定の趣旨

山武市は、加速する少子高齢化、逼迫した財政状況、多様化する市民ニーズへの対応など様々な課題から、地方自治体としての生き残りをかけ、平成18年3月27日に蓮沼村、松尾町、山武町及び成東町の4町村が合併して誕生しました。

今後の行政運営には、新たな発想で長期的な視野に立った制度や仕組みの再構築と、市民と行政が共通の理解を深め「自主独立のまちづくり」を目指すことが大切となります。

誰もがしあわせを実感できる山武市の実現のため、市民の参画を得ながら、広い視野、計画的視点に立ち、まちづくりの指針となる総合計画を地方自治法第2条第4項に基づき策定するものです。

2 総合計画の構成と期間

計画の構成

総合計画は、本市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

「基本構想」

時流の変化や本市の現状を踏まえ、市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、まちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、その実現に向けた基本施策（施策の大綱）などを明らかにする長期計画です。

「基本計画」

基本構想に掲げる将来都市像を達成するために、施策の大綱に従い、社会情勢や財政状況等を勘案し、5年間で取り組むべき具体的施策を定めた中期計画です。今回は前期5か年の基本計画を策定します。

「実施計画」

基本計画に示された具体的施策を効果的に実施するために、具体的な事務事業を明らかにし、毎年度の事業計画、予算編成等の指針となる短期計画です。

実施計画は、3か年のローリング方式とし、毎年度進捗状況を把握し、また成果の評価を実施し計画の見直しを行います。

3 計画策定の背景

まちづくりを進めるにあたっては、社会をとりまく環境を正しく認識し、時代の変化に速やかに対応できるまちづくりを推進していくことが重要です。

以下に社会環境の変化と山武市の特性などをまとめました。

(1)社会環境の変化

少子高齢化の進展

わが国では、高齢化が進展する一方で、少子化による人口減少の時代が始まっています。本格的な少子高齢社会を向かえ、子どもを安心して生み育てられる環境や高齢者が健康で安心して暮らし、社会参加を通じてゆとりと生きがいを感じることができるまちづくりが求められています。

環境問題の深刻化

人間の諸活動に伴うエネルギー消費の増大などにより、地球的な規模においてさまざまな環境問題が引き起こっています。

地球環境問題は人類共通の課題であり、経済産業活動から市民生活に至るあらゆる分野での対応が不可欠です。

市民、行政、事業所が一体となり環境負荷の少ない生活スタイルの実践が求められています。

地方分権の進展

平成12年4月の地方分権一括法の施行をきっかけとして、中央から地方へという地方分権の動きはより一層大きくなり、県や市町村は、政治・経済・社会・文化などのあらゆる面で自主的で特色あるまちづくりを推進することが求められています。

また、多様化する市民ニーズや委譲される権限の受け入れにこたえるため、自治体の行財政能力の強化が必要とされています。

社会参加意識の高まり

心の豊かさを重視する価値観の高まりとともに、自己実現の場としてボランティア活動への関心が高まっています。

平成10年の特定非営利活動促進法の成立により、NPO法人の社会的役割が法的にも認められ、各地でNPO法人がまちづくりの一翼を担うようになってきています。

今後は、まちづくりの過程に市民やNPO法人の参画を促進し、行政と協働に

よるまちづくりを推進していくことが求められています。

(2)山武市の特性

本市は、千葉県の東部に位置し、県都千葉市や成田国際空港まで約 10～30 キロメートル、都心へも約 50～70 キロメートルのところにあります。

日本有数の砂浜海岸である九十九里浜のほぼ中央で約 8 キロメートルにわたって太平洋に面し、総面積は 146.38 平方キロメートルです。

地勢は大別して九十九里海岸地帯と、その後背地としての広大な沖積平野及び丘陵地帯で構成されており、これらは海岸線にほぼ並行に帯状に展開しています。

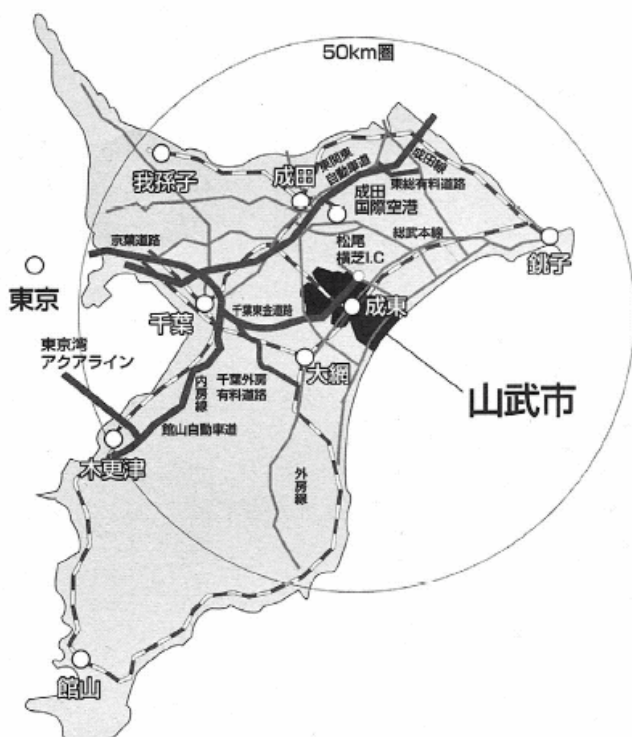
海岸地帯は、砂浜と松林が連なり、成東海岸と蓮沼海岸の遠浅の海が広がり多くの海水浴客が訪れます。

平地地帯は、本地域の中央部に広がる肥沃な土壌を持つ九十九里平野で、田園地帯を形成しています。

丘陵地帯は、下総台地の一角を形成し、平坦部の畑と谷津田などの農地とこの地域を代表する山武杉の山林により、良好な自然景観を形成しています。

本市は、稲作はもちろん野菜や果実の生産も盛んで、山武杉などの林産物、九十九里浜の海の幸と、自然の恵み豊かな地域であるとともに、海水浴やゴルフ、テニスなどのスポーツも楽しめ、若者にも魅力ある地域資源を有しています。

近年では、交通アクセスの利便性も向上しており、今後更なる交流と物流と観光の拠点として発展することが期待されています。

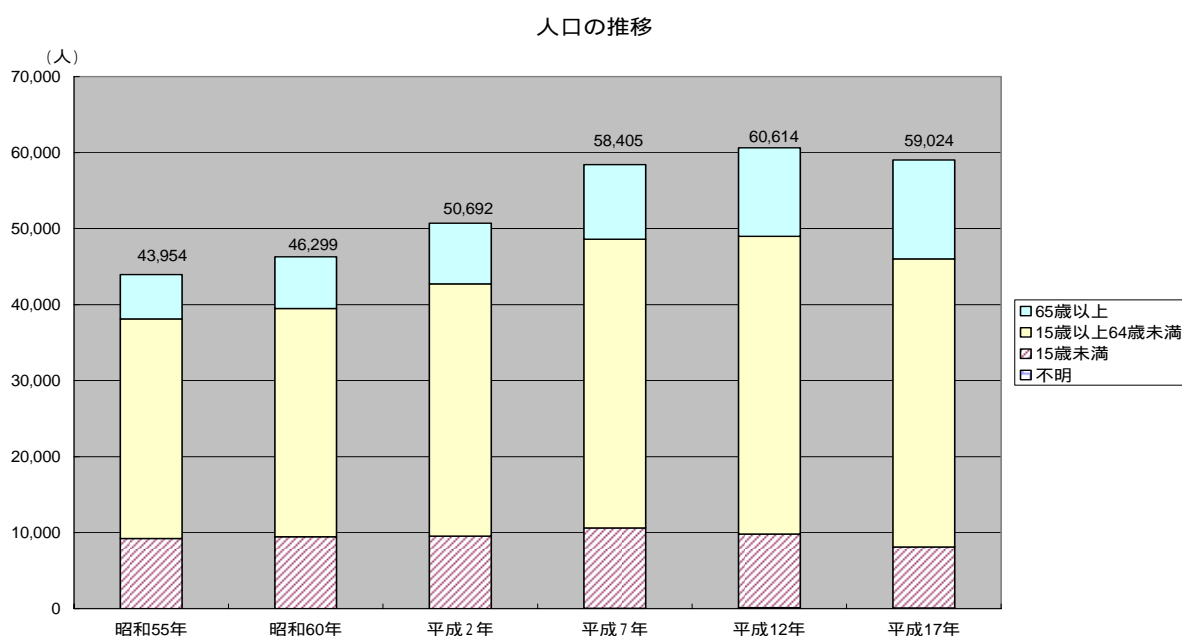


人口の現状

合併前の旧4町村を合わせた人口は、国勢調査の結果をみると、昭和55年までは横ばいまたは微増傾向が続いていましたが、昭和60年以降、急激な増加が始まり、平成12年には6万人を超え、ピークを向かえました。しかし、その後出生率の低下や都市部への転出が増加し、平成17年には59,024人となり、減少傾向に転じています。

年齢3区分別をみると、平成17年の年少人口(0～14歳)は、昭和55年と比べ、総人口が増加しているにもかかわらず、1,213人(13.1%)減少してします。

一方、65歳以上人口は、7,164人と2倍以上増加し、少子高齢化の傾向が著しく現れてきています。



旧4町村の人口推移と5年毎の人口増減率

(単位：人)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
旧蓮沼村	4,703 0.2%	4,649 1.1%	4,585 1.4%	4,648 1.4%	4,751 2.2%	4,645 2.2%
旧松尾町	10,463 2.0%	10,690 2.2%	11,005 2.9%	11,418 3.8%	11,336 0.7%	10,896 3.9%
旧山武町	9,145 4.6%	10,104 10.5%	13,606 34.7%	18,797 38.2%	20,033 6.6%	19,351 3.4%
旧成東町	19,643 3.4%	20,856 6.2%	21,496 3.1%	23,542 9.5%	24,494 4.0%	24,132 1.5%
旧4町村 合計	43,954 2.9%	46,299 5.3%	50,692 9.5%	58,405 15.2%	60,614 3.8%	59,024 2.6%

(上段：人口 下段：増減率)

資料：国勢調査

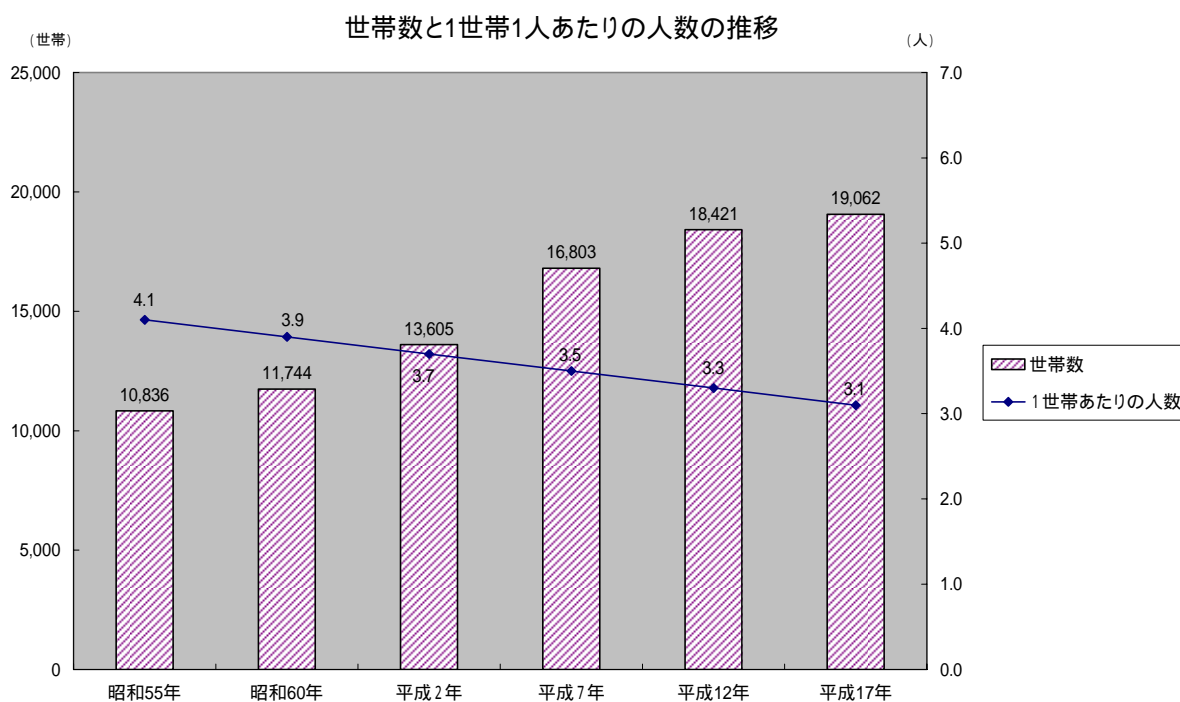
年齢3区分別人口の推移

(単位：人)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
0～14歳以下	9,229	9,453	9,558	10,579	9,699	8,016
15歳以上64歳以下	28,886	30,031	33,180	37,985	39,156	37,905
65歳以上	5,839	6,815	7,954	9,803	11,629	13,003
不明	0	0	0	38	130	100
合計	43,954	46,299	50,692	58,405	60,614	59,024

資料：国勢調査

世帯数は、それまでの増加傾向が平成の時代になってさらに強まり、昭和55年と平成17年を比べると8,226世帯増加しています。これに対して一世帯当たりの人数は、減少傾向にあり、昭和55年と平成17年を比べると1.0人減少しています。



旧4町村の世帯と1世帯当たり人数の推移

(単位：人、世帯)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
旧蓮沼村	1,088	1,109	1,148	1,211	1,302	1,321
旧松尾町	2,596	2,707	2,946	3,268	3,391	3,471
旧山武町	2,208	2,531	3,650	5,426	6,060	6,178
旧成東町	4,944	5,397	5,861	6,898	7,668	8,092
合計	10,836	11,744	13,605	16,803	18,421	19,062
世帯当たり人数						
旧4町村	4.1	3.9	3.7	3.5	3.3	3.1

資料：国勢調査

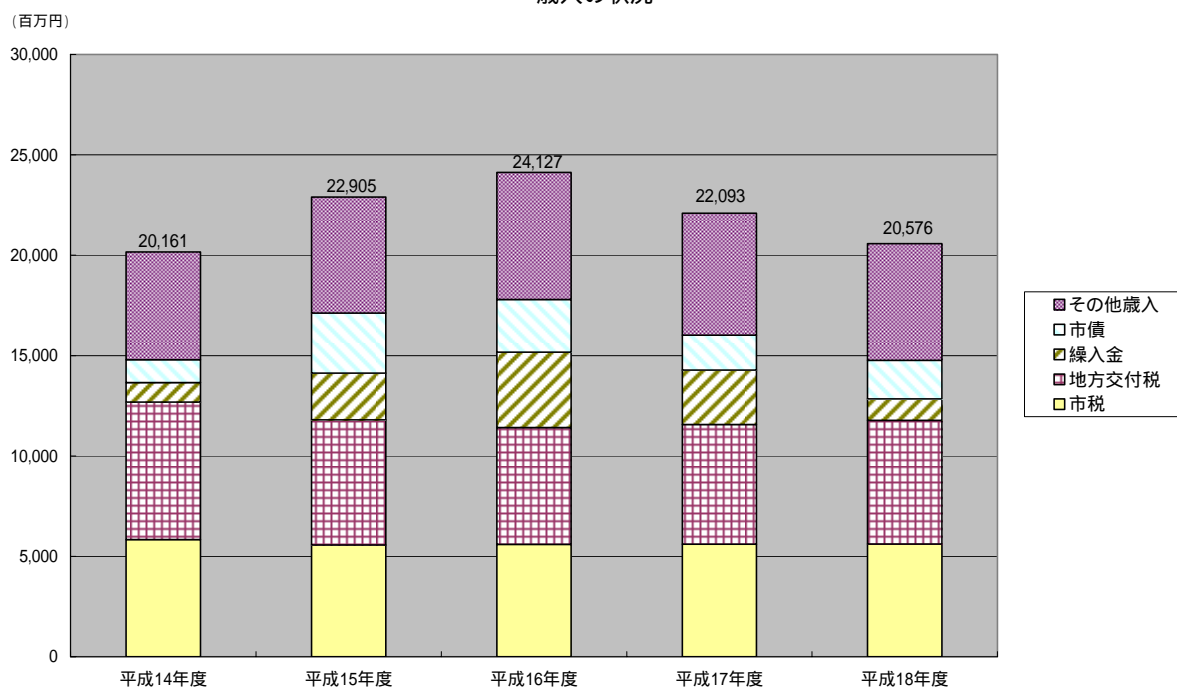
財政の現状

・歳入歳出

本市の歳入は、地方交付税や国・県支出金、市債などの財源に依存しなければならぬ厳しい状況であるため、市独自の税源である市税、負担金、使用料などの自主財源の積極的な確保が喫緊の課題です。主要自主財源である市税は、国による減税措置や長引いた景気低迷の影響を受け、年々減少してきましたが、平成16年度からは、税制改正や景気の回復基調により、若干増加傾向に転じています。しかし、少子化に伴う就業人口の減少や、社会経済基盤の脆弱さから、今後の経済見通しには不透明感があり、市税の更なる増収には期待が持てない状況です。

また、歳出は、今後、職員数を市民ニーズに適した人数に抑制していく必要性が求められることから、人件費については減少することが予測されますが、一方では、少子高齢社会の到来を受け増大する社会保障費、過年度または合併に伴い新たに発行した市債の元利償還金の増嵩が懸念される状況にあります。今後は、このような義務的な経費や、事務費、または各種施設の維持管理費などを含めた、経常的な経費の抑制が必要です。

歳入の状況



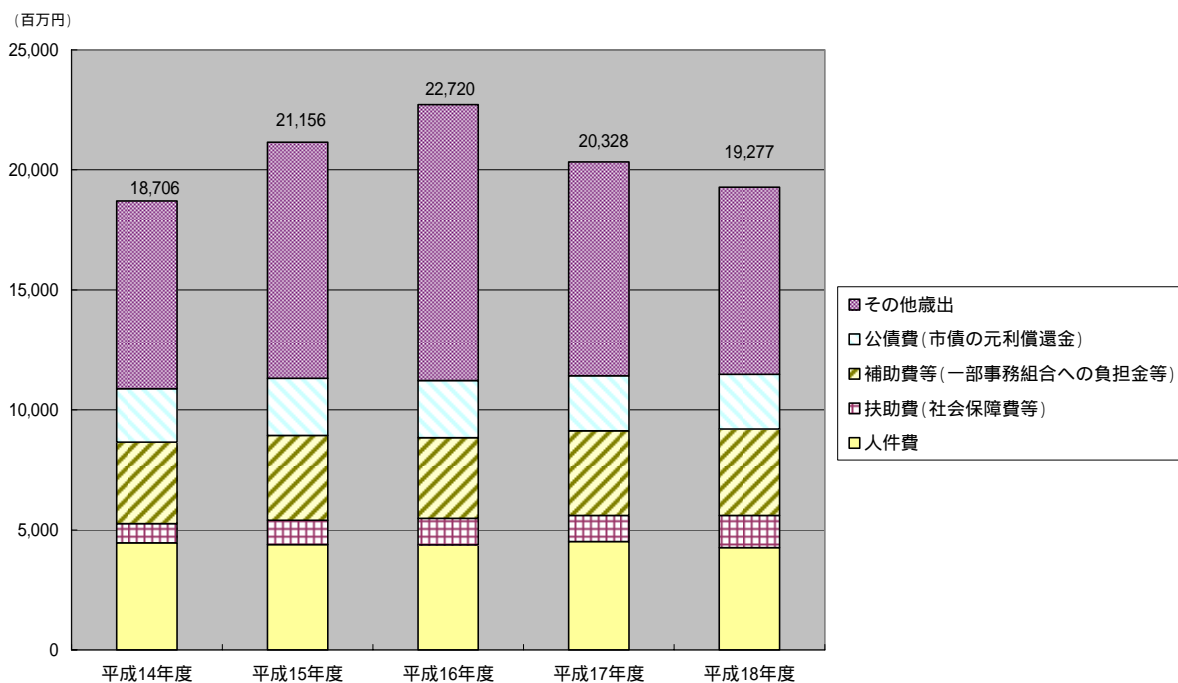
歳入の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
市税	5,835	5,569	5,593	5,606	5,612
地方交付税	6,850	6,230	5,827	5,968	6,168
繰入金	979	2,325	3,751	2,700	1,061
市債	1,133	2,990	2,626	1,751	1,928
その他歳入	5,364	5,791	6,330	6,068	5,807
合計	20,161	22,905	24,127	22,093	20,576

資料：地方財政状況調査（平成 14 年度～平成 16 年度は再計算）

歳出の状況



歳出の状況

(単位：百万円)

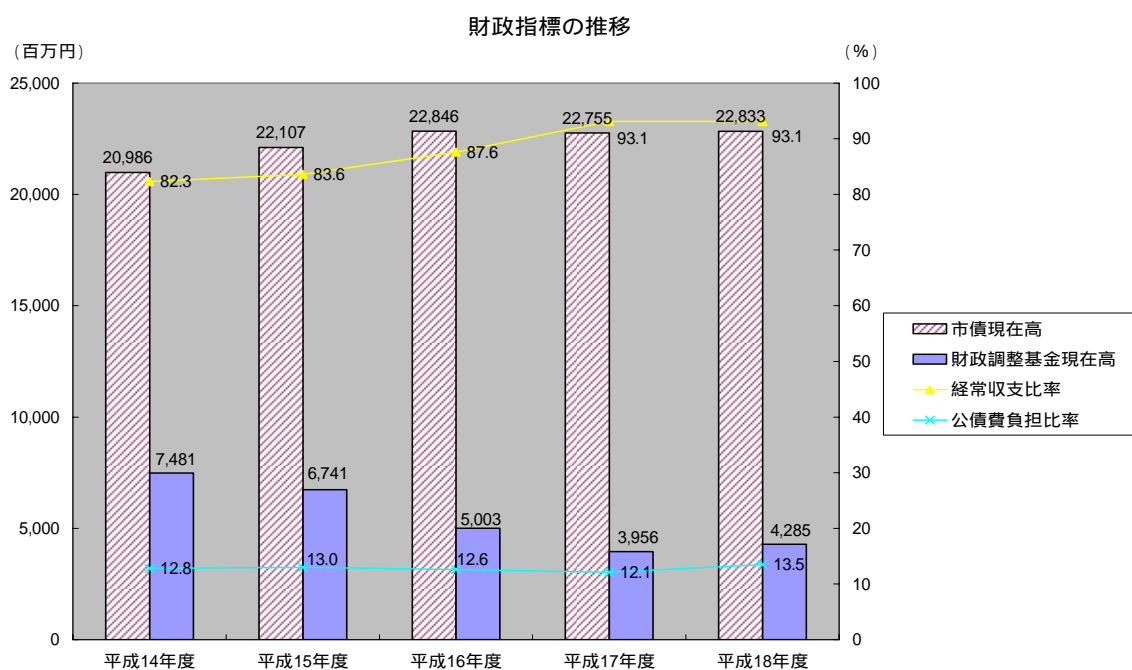
区 分	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
人件費	4,460	4,392	4,373	4,514	4,266
扶助費 (社会保障費等)	803	1,015	1,104	1,092	1,342
補助費等 (一部事務組合への負担金等)	3,387	3,526	3,370	3,522	3,592
公債費 (市債の元利償還金)	2,231	2,384	2,382	2,300	2,282
その他歳出	7,825	9,839	11,491	8,900	7,795
合計	18,706	21,156	22,720	20,328	19,277

資料：地方財政状況調査（平成 14 年度～平成 16 年度は再計算）

・ 財政指標

本市の市債現在高は、年々増加傾向にあり、それに伴って一般会計が負担する元利償還金の割合を示す公債費負担比率も上昇しています。また、財源の補てんとして、財政調整基金を取崩して一般会計に繰入れているため、基金の残高は急激に減少しています。

以上のことから、本市の財政状況は、元利償還金などの義務的な経費に優先的に財源が割かれ、その結果として、投資的な経費などの財源不足を補うため、基金を取崩さざるを得ない状況にあり、弾力性に欠け、自主性、自立性が低減しています。



財政指標の推移

区 分	単位	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
経常収支比率	%	82.3	83.6	87.6	93.1	93.1
公債費負担比率	%	12.8	13.0	12.6	12.1	13.5
財政力指数	-	0.466	0.479	0.494	0.508	0.545
市債現在高	百万円	20,986	22,107	22,846	22,755	22,833
財政調整基金現在高	百万円	7,481	6,741	5,003	3,956	4,285

資料：地方財政状況調査（平成 14 年度～平成 16 年度は再計算）

注1 経常収支比率：人件費、扶助費、公債費など容易に縮減することが困難な経常的経費に、市税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、どの程度使用されているかによって、財政構造の弾力性を測定する。

注2 公債費負担比率：公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に占める割合をいう。

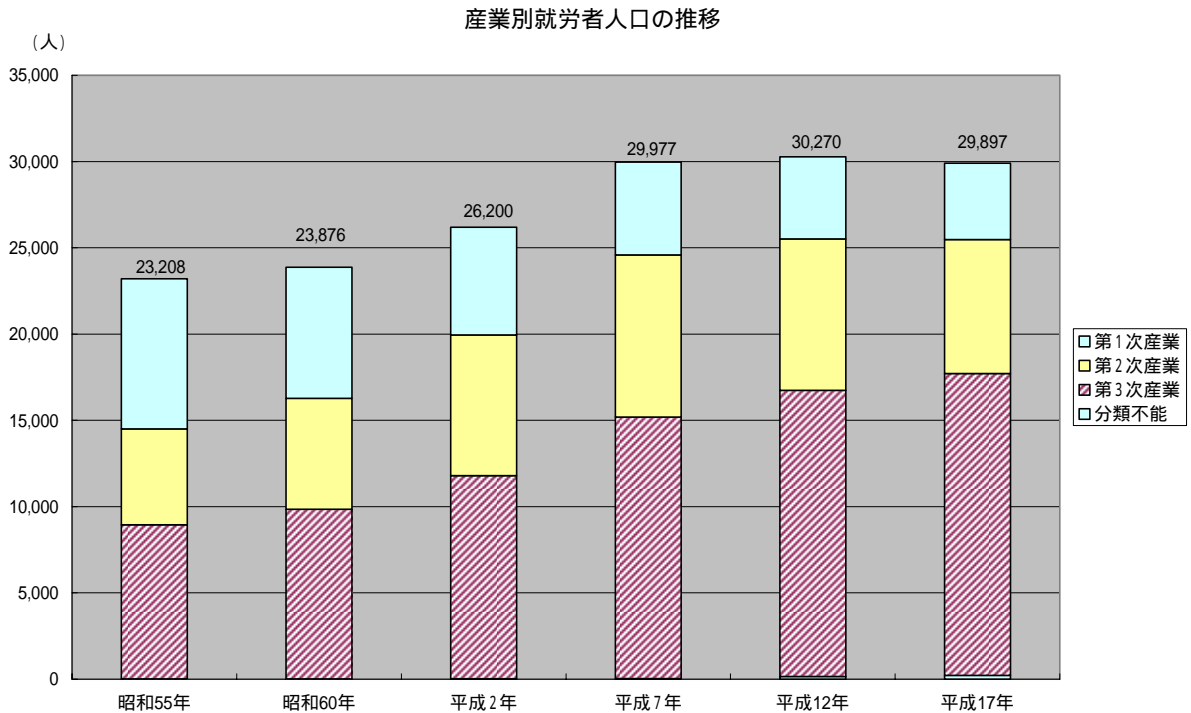
注3 財政力指数：財政力を判断する指標で、この指標が大きいほど財政に余裕があるものとされ、1を超える市町村には普通交付税が交付されない。

経済の現状

・就業人口

産業別就業人口の推移は、第1次産業は、昭和55年の8,698人(37.5%)から平成17年の4,417人(14.8%)へと半数近くに減少し、第3次産業が8,933人(38.5%)から17,492人(58.5%)へと大きく増加しています。

また、第2次産業は平成7年をピークに減少傾向となっています。



産業別就業人口と構成比の推移

(単位: 人)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
第1次産業	8,698	7,594	6,252	5,393	4,761	4,417
	37.5%	31.8%	23.9%	18.0%	15.7%	14.8%
第2次産業	5,569	6,431	8,152	9,390	8,764	7,769
	24.0%	26.9%	31.1%	31.3%	29.0%	26.0%
第3次産業	8,933	9,842	11,778	15,165	16,592	17,492
	38.5%	41.2%	45.0%	50.6%	54.8%	58.5%
分類不能	8	9	18	29	153	219
	0.03%	0.04%	0.07%	0.10%	0.51%	0.73%
合計	23,208	23,876	26,200	29,977	30,270	29,897

(上段: 就労者数 下段: 構成比)

資料: 国勢調査

歴史的特性

合併前の旧4町村は、古くからの農漁村地域であり、江戸時代には、九十九里浜での地曳網によるいわし漁で活気を呈し、大量の干しいわしが江戸などへ運ばれていました。

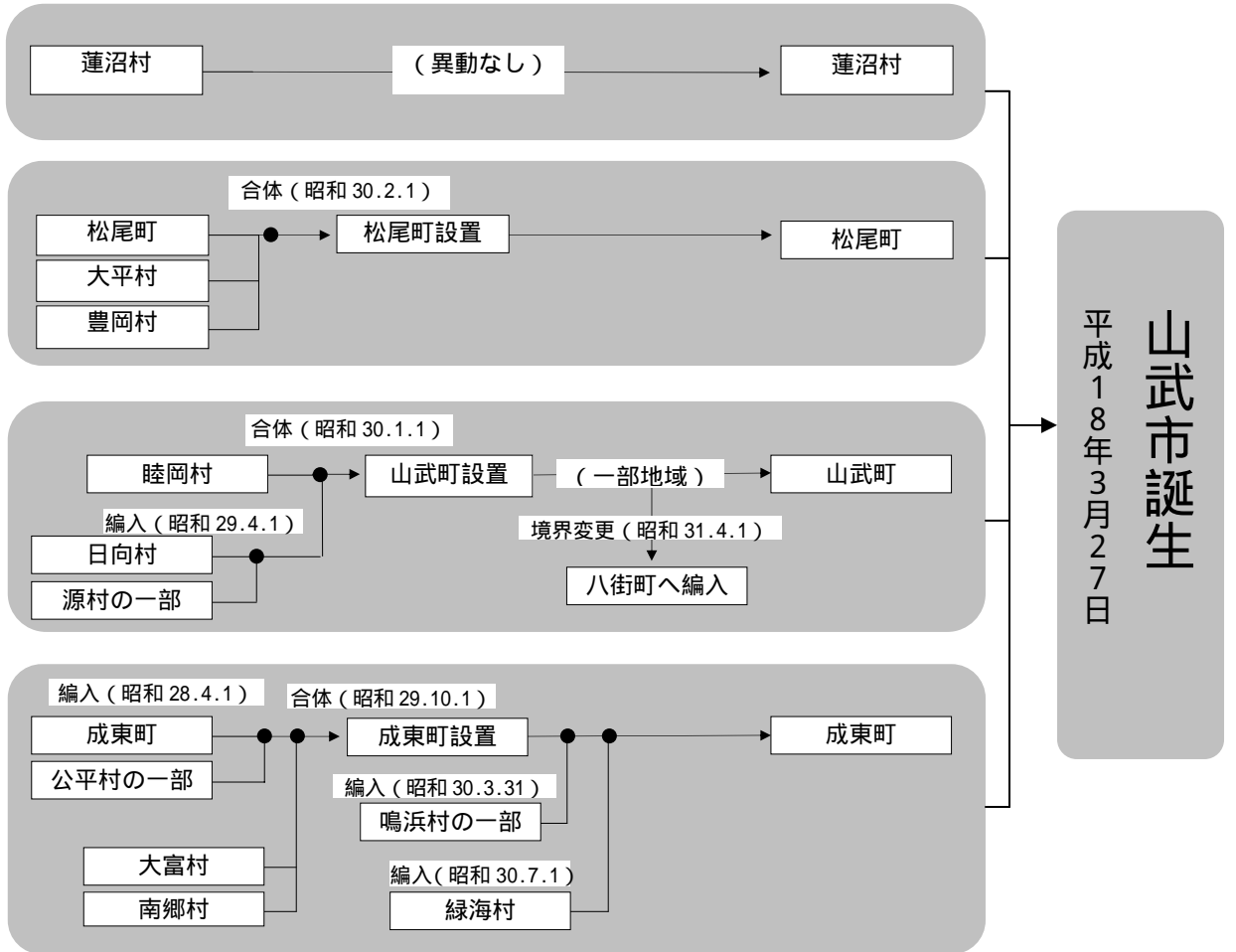
また、丘陵地を中心に山武杉の産地が形成され、いわし漁のための和船や、建具の材料として江戸での需要の増加に應えていました。

こうして、大消費地江戸との交流の中で産業が発展するとともに、農林漁業に関わる地域独自の文化を育んできました。

明治になると、こうした農林漁業に加え、九十九里海岸における海水浴場の利用が始まり、本地域のもうひとつの顔である観光業が形成されていきました。

さらに、1897年の総武鉄道佐倉・銚子間の開通（1907年国有化）により沿線を中心に近代化が進み、1978年の成田空港の開港から1986年には、成田松尾線の開通、1998年には首都圏中央連絡自動車道の一部となる千葉東金道路が延伸されたことにより、首都圏各地域との交通ネットワークの強化が期待され、今日に至っています。

4 町村の昭和以降の廃置分合の状況



資料：市町村自治研究会編「全国市町村要覧」

- * 合 体：市町村を廃し、その区域をもって新たに市町村を置くことをいう。
- * 編 入：市町村を廃し、その区間を他の市町村に編入することをいう。
- * 境界変更：市町村の区域の一部を他の市町村に編入することで、市町村の法人格に変動がないものをいう。

自然的特性

本市の気候は、太平洋を流れる黒潮（暖流）の影響を受け、海洋性気候に属します。年間の平均気温は 15 前後、年間降雨量は約 1,500mm 前後と、概して温暖、多雨であり、夏涼しく、冬温かい土地柄です。

また、内陸の丘陵部では年間の気温差が海岸部に比べて大きく、海岸部は丘陵部に比べて年間降雨量が多くなっています。

(3)市民意識

- ・ 住みやすさ・愛着
（満足度×重要度）

調 整 中
アンケートにより取得

- ・ アンケート結果
（満足度×重要度）

調 整 中
アンケートにより取得